

3月定例会用語説明

動議：動議には多種多様な種類があり、動議要件は人数要件の他には明確なものではなく、提案者の他1人以上の賛同者があれば成立する。

予算の組み換え動議：議員が行政(町長)に対して予算案を撤回、削除、修正し、再提出することを求める動議。この動議に法的拘束力はないが、動議が可決された場合、行政は議会の意思を重く受け止め、予算案の撤回または修正の判断を行うことになる。

一事不再議(いちじふさいぎ)：会議原則の一つで、地方議会の運営について定める地方自治法に一事不再議の明文の規定はない。会議において一度議決した案件と同一の案件については再び同一会議中(同一会期中)に議題として取り上げて審議や議決を行うことはできないという原則であり、能勢町議会会議規則で規定されている。

6月定例会用語説明

本会議：全議員で構成される会議で、議案の可否を最終的に決定します。定数の半数以上の議員の出席がないと会議を開くことができません。また、議会の意思は原則として出席議員の過半数で決定します。

委員会：常任委員会に付託された議案等を詳細に審査します。能勢町議会には行政の各部門に応じてそれぞれを担当する2つの常任委員会があり、議員はいずれか1つの常任委員会に所属します。

二元代表制：住民が町長と議員を直接選挙で選ぶ制度。

執行機関：住民の福祉やまちづくりを実行する組織。

議決機関：住民代表である議員が集まって意思決定する組織。